



X-QD 69-1

QD58-4	仙台市太白区 QD59-3	QD59-4
QD68-2		QD69-2
QD68-4	QD69-3	名取市 QD69-4

凡 例			
	市街化区域		
	第一種低層住居専用地域	容積率 60	建ぺい率 40 1.0m 10m
	第一種中高層住居専用地域	200	60 - -
	第一種住居地域	200	60 - -
	第二種住居地域	200	60 - -
	準住居地域	200	60 - -
	近隣商業地域	300 200	80 - -
	商業地域	400 200	80 - -
	準工業地域	200	60 - -
	工業地域	200	60 - -
	工業専用地域	200	60 - -
	無 指 定	200	70 - -
	都市計画道路		
	交通広場・駅前広場		
	都市計画公園・緑地		
	墓 園		
	高度利用地区		
	土地区画整理事業		
	地区計画		
	トラックターミナル		
	火 葬 場		
	公共下水道排水区域		

座標系の測地系は JGD2011 を指定する
JGD2011 は平成 23 年 10 月 21 日時点の測量法施行令
(昭和 24 年政令第 322 号) 第 2 条及び第 3 条を典拠とする
投影は横メルカトル図法
図廓に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は 0.5 キロメートル
図廓に表示してある経緯度目盛は 10 秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は 2 メートル

平成 22 年測量
平成 28 年修正
令和 6 年修正

1. 令和 5 年 4 月撮影空中写真
2. 令和 5 年 9 月現地調査

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院表の助言を受けて得たものである。
(助言番号) 令 6 東公第 204 号」

本図は世界測地系(JGD2011)による測量成果である。

計画機関名 名 取 市
作業機関名 国際航業株式会社

X-QD 69-1